



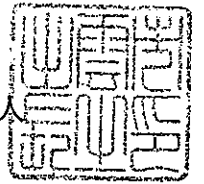
環 政 第 4 7 0 号
平成26年(2014)8月21日

出雲市環境審議会

会 長

曾我部國久様

出雲市長 長岡 秀



廃棄物の適正な処理と費用負担のあり方について（諮問）

廃棄物処理に関しては、平成19年度に貴審議会から「ごみの排出抑制とごみ処理手数料改定の必要性について」答申をいただき、ごみの減量化の取組みやごみ処理手数料の改定などを実施してきたところです。

その後、東日本大震災や斐川町との合併などにより、本市の廃棄物行政をとりまく状況は変わりつつあります。また、廃棄物処理に要する経費も増大してきています。

そこで、本市の将来見通しを踏まえ、廃棄物の適正な処理と費用負担のあり方について、多方面からご意見をいただき、慎重に検討すべく、出雲市環境基本条例（平成18年出雲市条例第33号）第19条第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。